

報道機関 各位

県道4号 主要地方道 米沢飯豊線（飯豊町高峰地内）
全面通行止め区間の通行再開について

雪崩の発生により、令和5年2月1日から全面通行止めとしていた（主）米沢飯豊線について、防災科学技術研究所の専門家による現地調査の結果、融雪が進み、安全対策を行うことで通行が可能と判断したため、3月20日（月）午前11時から日中（午前6時～午後6時）の片側交互通行（夜間通行止め）で通行を再開します。

今後、雪崩の兆候が確認された場合は、再度、全面通行止めを行う場合もあります。通行規制の全面解除については、融雪の進み具合を見ながら判断します。

記

- 1 通行再開日時 令和5年3月20日（月）午前11時（予定）
- 2 再開後の規制内容 片側交互通行（午前6時～午後6時）区間L=100m
夜間通行止め*（午後6時～午前6時）区間L=6km
※迂回路は菅沼峠や主要地方道川西小国線などになります。
- 3 安全対策 ①通行再開にあたっては、斜面に残っている雪塊が落ちる可能性があるため、擁壁背後にポケット（雪を受け止める空間）を確保する防護対策等を実施しております。
②ポケットの確保にあたっては、山形河川国道事務所から雪庇処理車の貸与を受け作業を行っております。
③斜面監視を行いながら、規制区間の前後に誘導員を配置し、通行の安全確保を図ります。



問合せ先
担 当：建設部西置賜道路計画課
西置賜道路計画課長 鈴木 剛
TEL：0238-88-8228
報道監：総務企画部長 鈴木 雅人